

労働組合の協力が前提となる。しかし労働界を代表してNEDCに参加しているTUC(労働組合会議)の賃金政策に関する考え方方が政府のそれとたぶんに対立する傾向をみせていることに問題がある。すなわち、TUCとしては高度成長自体がコスト低下をもたらし輸出を促進するという考え方には立っており、賃上げ抑制即輸出促進、経済成長という政府の見解に批判的である。TUCとしては、このような賃金政策に対する根本的見解の相違があったからこそ、当初NEDCへの参加をしぶっていった経緯にあり、上記の所得白書が今後の賃金政策の指針となることには強く反対している。事実、本白書発表後妥結をみた鉄道、石炭関係従業員の賃上げが、いずれも2.5%を上回る3%、4%(基本給以外の特別手当などを含めると手取り賃金は5~6%の賃上げとなる)を認められ、政府の賃金抑制意図が最初から実現をはばまれたとみられている点はかなり重視すべきことであろう。

賃金問題はNEDCの当面する最初の問題であるとともに、NEDC内部におけるかかる矛盾をいかに調整していくかが、その今後の成否を左右する試金石ともなるであろう。

今後の展望

当面の賃金問題のほかにも、NEDCに期待される役割は大きい。とくにNEDCは今後英國経済計画策定機構の中心となっていくことにならうが、一方短期経済予測や国民所得計算についてはNEDCと連絡をとりながらも従来どうり大蔵省が行なうことになっている。また、フィナンシャル・タイムズ紙の報ずるところによれば、国民経済社会研究所(NIESR)はこれまで政府から若干の交付金を受けて政府の長期的な経済研究業務を援助してきたが、今後同機関は、政府の委託により長期経済予測を行なう準公的機関として機能する公算が大きい。この間にあって、NEDCはとくに大蔵省から独立した事務局をもち、独自の立場から中長期の経済見通し作業を行なうことになるが、その場合NEDCの重要な機能とし

て期待されることは、まず一つにはNEDCがその下部機構である事務局を通じて、計画立案者のアイディアを実業界に浸透させることであり、もう一つは、経済計画の意味をあまねく国民に理解させるというPR機能であるといわれている。たとえば、後者については、経済成長を阻害する諸要因の指摘、公共部門の計画と民間部門の計画との調整などをはじめNEDCのPR機能に期待される面が大きい。

NEDCへ寄せられる一般の期待や論評も少なくない。たとえばエコノミスト誌は次の点を指摘している。すなわち、①経済の成長目標についてはとかく過大な目標が歓迎されやすいが、英國の置かれた現状においてはこれは極力避けなければならない、②現状ではTUC代表の意見が対立し、TUCがNEDCから離脱する懸念があるが、それを恐れてNEDCの多数意見がTUCに妥協することはかえって危険である、③成長産業の発展のために斜陽産業の整理が必要の場合もあるが、たとえ不人気な決定であってもそれが必要である限り、これを勧告推進するだけの毅然たる態度が必要である、などである。

上記のようにNEDCの課題や当面の問題などいずれも困難なものであり、容易に解決できるものとは思われない。しかし、NEDCのメンバー構成は部門的にも地域的にも均整がとれ、人選は強力かつきわめて妥当であったといわれる。NEDCは、今後その能力をあげて精力的に前記の課題を取り組んでいくであろう。その成否は、共同市場加盟を控えて経済の根本的体質改善をはかる英國にとって切実な問題であるのみならず、多かれ少なかれ経済の計画化をはからうとする世界各国にとってきわめて注目されるところであろう。

東南アジア諸国の

経済開発計画

東南アジア諸国の多くは、独立後1950年代にお

いて、一応「開発計画」の名称を冠する経済計画を策定実施してきた。しかしその実績を国民所得の年平均増加率でみると、計画目標に達した国はほとんどなく、4%前後の増加率にとどまり、とくに1人当たり所得の伸びは予想を上回る人口の急増を主因として多くの国が1~2%前後の低率に終わっている。さらに、国民総生産についても、1950年代後半は開発計画が比較的活発に行なわれたにもかかわらずその増加率はむしろ伸び悩みを示している。このように東南アジア諸国の経済は、1950年代を通じて総じて伸び悩みの状態に推移した。

1959~61年にかけて東南アジアの諸国のは多くは開発計画を更新するか、新たに実施し本年はその本格的な実施段階にはいっているが、上記のような不振な実績の体験を分析して新らしい開発計画の策定にあたり多くの反省を加えている。すなわち、計画の内容あるいは計画策定に際しての最近の考え方とは1950年代のそれとはかなり違った面が見受けられ、自国の経済社会情勢の特殊性に立脚した地道なものになりつつあるということが特徴的である。以下その主要なものについて具体的にみてみよう。

農業と工業

1950年代の開発計画においては、急速に国民所得を増加させるにはモノカルチャエコノミーから脱皮して工業化を急速に進めねばならないとする考え方方が強いあまり投資配分にあたっても、総じて工業偏重・農業軽視の傾きがあった。その結果、農業生産は天候の関係もあるが総じて停滞的で国民所得の大部分を占める農業所得の不振を招来し、経済全体の成長を遅らすことになった。最近の計画においては、かかる事情から反省の第1点として工業振興と並んで農業の重要性があらためて認識されるに至ったことがあげられる。インド、パキスタンが世銀勧告を入れて從来よりは農業の重要性に対する認識を深めて農業工業のバランスのとれた発展をはかろうとしている(ただインドは人口の急膨張に対処するには効率の高い重工業

も必須との考えを捨てていない)のをはじめ、ビルマ、マラヤ、タイなどにおいても自国が基本的には農業を主体とする産業構造を有していることにかんがみ農業重視をその基本目標としている。これら諸国は、農業を重視することによって、農業生産を振興し、食糧の増産をはかるとともに農業の多様化、生産性の向上につとめ、さらに進んでは農産物の加工などにより輸出の増大をはかろうとしている。

また工業化の促進自体についても、とくに輸入代替産業の新設の場合には、これによって資本財はもちろん新たに原料の輸入が予想以上にかかり外貨準備を圧迫し、そのために十分の輸入ができないになると、設備のアイドル化をもたらすから、国内で入手可能な原材料などとの関連でどんな産業をその対象とするかを慎重に考慮しなければならないということが反省されている。

人 的 資 本

開発計画が進むにつれ、物質的側面とは別に、従来比較的目につかなかった人的投資の側面もまた開発計画の成否を左右する重要な要因として認識されてきた。東南アジアの多くの国が開発計画の失敗の一因としてプランナーや技術者の不足をあげており、各国とも技術、労働効率、企業経営力、教育程度など人的水準を向上させることが、いかに緊要であるかを痛感しはじめている。これがいわゆる「経済と社会の均衡のとれた発展」への要請の一環である。最近エカフェ第18回総会において各国の経済計画官を養成するためのアジア経済開発研修所(Asian Institute for Economic Development)の設立決議案が満場一致で採択されたのもこの線に沿うものである。

過度のナショナリズムへの反省

さらに、多くの東南アジア諸国が独立直後の行き過ぎたナショナリズムに対して反省を深めていることがあげられる。

すなわち第1には、独立直後、自国の経済活動をぎゅうじってきた外国資本を排除して自立しようとの意識が強かったため、とかく排外的態度を

とってきたが、最近では徐々ながら、経済開発促進の一方法として民間外資導入につき、従来の規制を緩和しようとしたり、あるいは優遇策を講じようとしていることである。たとえばフィリピン、ビルマでは外資法などの制定あるいは改訂が考慮されているし、またインドネシアの8か年計画のように外国資本との合併により天然資源開発構想を打ち出している国もある。

第2には、これら諸国の開発計画は自国の経済的独立を目指し自国独自の立場だけで策定されるので各国間に重複やロスがでることは避けられない。そこで、最近東南アジア諸国間に開発計画を効率的に推進しようとして計画に関する情報・経験の交換、さらには各国の計画相互間の調整が必要であるという気運が深まっていることである。エカフェ域内諸国が協調してメコン川開発計画、

**国民所得と1人当たり所得の計画
増加率と実際増加率(年間複比)**

(単位・%)

	計 画			実 績		
	期 間	國民所得	人口	1人当り所得	1人当り所得	期 間
イ ン ド	1950/51～55/56	2.1	1.2	0.9	3.4	1.5
	1955/56～60/61	4.6	1.3	3.3	3.6	1.5
	1960/61～65/66	4.6	2.1	2.3		
バキスタン	1954/55～59/60	2.8	1.5	1.4	2.0	0.6
	1959/60～64/65	3.7	1.9	1.8	•	
セ イ ロ ン	1959～68	5.9	3.0	2.9	3.7	0.9
ビ ル マ	1952/53～59/60	7.4	1.2	6.2	5.0	3.5
	1961/62～64/65	5.0	1.8	3.2		
タ イ	1961～66	5.0	2.0	3.0	4.9	2.1
フィリピン	1959/60～61/62	5.9	3.1	2.8	5.7	3.2
マ ラ ヤ 連邦	1960～65	4.1	3.3	0.8		
イ ン ド ネ シ ア	1956～60	3.0	1.7	1.3	3.0	1.3
カ ノ ポ ジ ア	1959～64	5.0	3.0	2.0	5.1	2.3
台 湾	1956～60	7.4	3.7	3.7	6.5	3.0
					7.3	3.8
					56～59	52～58

資料：ECAFE, "A Decade of Development Planning and Implementation in the ECAFE Region"。

G N P の 推 移

(1953年=100)

	1950	51	52	53	54	55	56	57	58	59
イ ン ド	88	91	94	100	102	103	108	107	114	116
パキスタン	89	89	93	100	102	102	108	108	109	113
セ イ ロ ン	86	94	101	100	103	109	103	110	114	121
ビ ル マ	—	88	93	100	104	110	114	127	122	131
タ イ	—	87	88	100	100	112	114	115	117	128
フィリピン	81	85	93	100	105	114	119	125	130	138
インドネシア	—	91	94	100	108	111	114	123	119	121
カンボジア	—	92	98	100	112	99	110	125	123	126
台 湾	—	80	90	100	108	117	121	130	138	148
日 本	74	84	92	100	104	114	124	133	138	162

資料：ECAFE, "Economic Survey of Asia and the Far East, 1961"。

主要東南ア諸国の開発計画

国 別	計 画 名	計画期間	所 要 資 金 (政府部門)
イ ン ド	第3次 5か年計画	1961/4～ 66/3	750億ルピー (158億ドル)
パキスタン	第2次 5か年	1960/7～ 65/6	115億ルピー (24ヶ)
セ イ ロ ン	第3次 10か年	1959/10～ 69/9	92億ルピー (19ヶ)
ビ ル マ	第2次 4か年	1961/10～ 65/9	22億チャット (4.6ヶ)
タ イ	第1次 6か年	1961/1～ 66/12	213億バーツ (10ヶ)
マ ラ ヤ 連邦	第2次 5か年	1961/4～ 66/3	22億マラヤ・ドル (7ヶ)
シンガポール	第1次 4か年	1961～64	8.7億マラヤ・ドル (2.8ヶ)
インドネシア	第1次 8か年	1961～68	2,400億ルピー (54ヶ)
カンボジア	第1次 5か年	1960～64	80億リエル (2.3ヶ)

アジア国際道路建設計画などの実施に踏み出したのは、地域協力の具体化といえるが、すんでは容易な道ではないとしても各国合弁工業会社の設立、各国の計画自体の調整が期待される。

以上のように東南ア諸国の開発計画は、これを全体としてみれば、その内容が自国の経済水準あるいは産業構造に立脚し、従前に比べ、かなり足が地についたものとなっているといえよう。もとよりこれだけで問題がすべて解決されているわけではない。開発投資の大規模化に伴う国内イン

フレ、外貨事情のひっ迫、人口急増、政治不安などの問題は依然として残されており、とくに最近関心の高まっている国内資本の蓄積、ひいては輸出伸長の問題は、世界貿易のすう勢が後進国に不利で1次產品価格が低迷を続けているおりからいっそうのむずかしさを加えている。これら諸国の経済発展には自らの努力とともに、先進工業国による協力がますます必要とされるものと思われる。

ソ連・東欧諸国の経済協力

国際分業体制への発展

欧洲共同市場の発展は世界経済に大きな影響を与えつつあるが、東欧8か国（ソ連、アルバニア、ブルガリア、ハンガリア、東ドイツ、ポーランド、ルーマニア、チェコスロバキア）の間でも、経済協力は目立たぬながら進められている（中共、モンゴリア、北朝鮮、北ベトナムはオブザーバー）。この経済協力は、マーシャル計画に対抗するため1949年に設立された経済相互援助会議（これら諸国間の経済協力機構でSEVと略称、西方ではCOMECONといっている）のもとに進められてきたが、1958年5月の加盟国共産党・労働者党代表者会議で、以後の経済協力を進めるにあたり「国際分業」体制の確立に重点をおくことに決めたことは、ソ連・東欧間の経済協力に一つの新しい段階を画したものといえよう（要録参照）。

当初における（1957年ごろまで）これら諸国間の経済協力は主として相互間の貿易取引の拡大（1959年の貿易は戦前比約3倍に、1957年のソ連と共産圏との貿易は1950年比2.4倍に増加）と、ソ連からのクレジット供与（共産圏全体への供与総額は1961年末までに78億ルーブル）によって戦後復興をはかることを指向した。この間、経済協力が、指導的地位にあるソ連に有利に（ソ連が輸入する物資の価格をソ連側に有利に決める）進め

られたことなど問題もあったが、各国の経済復興に果たした役割は大きかった。

かくてソ連、東欧諸国の経済復興も終わり、経済協力もこれら諸国全体としての国民経済計画の調整、生産の専門化・協業化といったような国際分業体制の確立へと進んだわけである。

こうした国際分業を進めることにより各国経済の多面的発展を促進し、とくに工業化水準を高めて、各国の経済・技術の発展水準を均等化させようとしている。しかも工業化にあたっては、それぞれの国の自然条件や経済・技術上の経験などを考慮して、最適の部門を優先的に発展させ、生産物を相互に交換することによって各国の需要を充足しようとしている。また、こうした生産面における専門化のほかに、すでに石油、電力の共同開発・利用、あるいは河川・鉄道運輸や通信網などの結合なども具体的に進められており、さらに科学・技術上の成果の共同利用（原子力平和利用）も行なわれている。しかも分業による経済開発を進めるにあたっては、それぞれの国の国民経済計画の相互調整（1965年までの計画調整）、またこれと平行して1980年までの各国の長期計画の相互調整についても検討されている。

このようにソ連・東欧諸国間の経済協力は計画的に進められているが、生産の専門化と協業化の一例を示せば次のとおりである。

(1) 工作機械の専門化——これは、各国がその生産する機械種目を縮小し、それぞれの国の条件に最も適した機械を製作することによって、重複生産を避けようとするものである。その一例を示せば、ブルガリアでは旋盤工作機械、ハンガリアでは立型ボール盤、東ドイツでは歯切盤、ポーランドではターニング・ミル、ルーマニアでは大型平削盤、チェコスロバキアではユニット工作機械などとなっている。

(2) パイプ・ラインの共同建設——現在ソ連（クリエイティシェフ）からポーランド、チェコスロバキア、ハンガリア、東ドイツの5か国を貫通する延長4,500キロの送油管を建設中であるが（1959年